

野焼きは やめてください！

「煙の臭いが家の中まで入ってくる」「洗濯物に臭いがついて困る」などの苦情が町に寄せられています。

野外での焼却は一部の例外を除いて禁止されています。
焼却行為は近隣の住民の方に迷惑をかける恐れがありますので絶対にやめましょう。

◇ 全てだめなの？

野外での焼却は、一部例外的に認められています。

- ・ 農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
- ・ たき火その他日常生活を営む上で通常行われるものであって、軽微なもの
※軽微なものとは煙や臭いなどが近所の迷惑にならない程度に少量な焼却のこと

※一般家庭から出るごみの焼却は、野焼きに該当します。

この場合でも、周辺的生活環境に支障が生じないように最大限配慮して行ってください。

これらに違反する場合は5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられることがあります。